ポスターによる雪害事故防止及び踏切事故防止の取組みについて

JR秋田支社では、道路橋から線路内への落雪により架線が断線する事故や、制限高さを超えた自動車が踏切を通過して架線が損傷する事故など、お客さまの死傷事故や大きな輸送障害につながる事故の防止に取り組んでいます。

「鉄道に潜む危険」について、地域の皆さまにご理解いただくため、ポスターの配付を通じて、更なる事故防止に取り組みます。

1 概要

(1) 雪害事故防止ポスター

2013年2月に道路橋からの雪庇落下により架線が断線し、秋田新幹線「こまち」が約3時間30分運転を見合わせました。このような事故は除雪作業車の運転手から想定しにくいため、道路橋から雪庇が落下すると、「架線の断線」や「列車の脱線」につながることを分かりやすく、イラストやコメントで伝え、注意を促します。

(2) 踏切事故防止ポスター

制限高さを超えた自動車が踏切を通過し、電車に電気を送る架線が損傷する事故が 4 年前から増加傾向(2012年度:4件、2013年度:7件、2014年度:13件、2015年度:5件)にあります。

2015 年 1 月には、奥羽本線飯詰駅構内の踏切で除雪作業車により踏切設備が損傷する事故が発生しました。また、2015 年 6 月には、奥羽本線真室川駅〜釜淵駅間でダンプカーが架線を断線し、電柱が折損する事故が発生、約 18 時間列車の運転を見合わせました。これらを踏まえ、運転前に自動車の高さ確認を行うよう、注意を促します。

雪害事故防止ポスター



踏切事故防止ポスター



2 配付先及び配付枚数

国土交通省各国道維持出張所	30 枚
国土交通省各河川国道事務所	10 枚
秋田県庁	2枚
市町村役場、各地域整備部	70 枚
各 NEXCO 東日本管理事務所	10 枚

3 掲示時期

配付後、約1年間の掲示を依頼しております。